

17 地方法人特別税・特別法人事業税

地方法人特別税・特別法人事業税に関する調

		現 事 業 年 度								
		確定額						確定地方法人特別税額(確定特別法人事業税額)に対応する前年度分の中間申告額		
		事業年度数	確定申告があつたもの	基準法人所得(収入)割額	税額		確定申告および決定のない中間申告		事業年度数	税額
地方法人特別税	法第72条の2第1項第1号に掲げる事業分		うち決定したもの		確定申告があつたもの	うち決定したもの	事業年度数	税額		
	同号イに掲げる法人分	0	0	0	0	0	0	0	0	
	同号ロに掲げる法人分	0	0	0	0	0	0	0	0	
	法第72条の2第1項第2号に掲げる事業分		0	0	0	0	0	0	0	0
	合計		0	0	0	0	0	0	0	0
特別法人事業税	法第72条の2第1項第1号に掲げる事業分	同号イに掲げる法人分	727	0	2,004,151	5,210,763	0	0	525	2,302,844
	同号ロに掲げる法人分	同号ロに掲げる法人分	19,975	30	14,250,254	5,262,005	164	9	303	3,335
	法第72条の2第1項第2号に掲げる事業分		38	0	2,843,300	852,989	0	0	33	343,342
	法第72条の2第1項第3号に掲げる事業分	同号イに掲げる法人分	20	0	8,519,913	3,407,964	0	0	15	1,489,884
	同号ロに掲げる法人分	同号ロに掲げる法人分	71	0	65,977	26,388	0	0	36	2,131
	法第72条の2第1項第4号に掲げる事業分		2	0	293,693	183,559	0	0	1	125,409
	合計		20,833	30	27,977,288	14,943,668	164	9	303	3,945
										5,779,725

(注) 1 「法第72条の2第1項第1号に掲げる事業分」とは、所得課税事業分をいう。また、そのうちの「同号イに掲げる法人分」とは、外形対象法人分をいい、「同号ロに掲げる法人分」とは、外形対象法人以外の法人分をいう。

2 「法第72条の2第1項第2号に掲げる事業分」とは、電気供給業(小売電気事業等および発電事業等を除く)、ガス供給業、保険業および貿易保険業を行う法人の収入金額等課税事業分をいう。

3 「法第72条の2第1項第3号に掲げる事業分」とは、電気供給業(小売電気事業等および発電事業等)を行う法人の収入金額等課税事業分をいう。また、そのうちの「同号イに掲げる法人分」とは、外形対象法人分をいい、「同号ロに掲げる法人分」とは、外形対象法人以外の法人分をいう。

4 「法第72条の2第1項第4号に掲げる事業分」とは、特定ガス供給業を行う法人の収入金額等課税事業分をいう。

(単位:千円)

分						過事業年度分		合計	当該年度において発生した還付額
確定申告が翌年度になる中間申告額		確定申告期限が翌年度となる見込納付額		中間納付額の還付額		調定額	基準法人所得(収入)割額		
事業年度数	税額	事業年度数	税額	前年度に収入したもの	当該年度に収入したもの	⑦	⑧	⑨	⑦+⑧
						①+②-③+④+ ⑤+⑥			
0	0	0	0	0		0	63	260	260
0	0	0	0	0		0	11,209	4,843	4,843
0	0	0	0	0		0	0	0	0
0	0	0	0	0		0	11,272	5,103	5,103
554	2,408,954	20	112,813	70,691		5,500,377	7,345	19,434	5,519,811
3,355	1,453,513	28	63,055	309,304		5,572,065	129,277	47,779	5,619,844
33	425,382	0	0	0		935,029	0	0	935,029
19	1,703,547	0	0	20		3,621,647	174	70	3,621,717
40	10,871	0	0	0		35,128	0	0	35,128
1	91,779	0	0	0		149,929	0	0	149,929
4,002	6,094,046	48	175,868	380,015		15,814,175	136,796	67,283	15,881,458
									12,335